

## 第95回薬剤師国家試験の施行

薬剤師法（昭和35年法律第146号）第12条の規定に基づき、第95回薬剤師国家試験を次のとおり施行する。

平成21年 8 月28日 厚生労働大臣 舩添 要一

1 試験期日 平成22年 3 月6日（土曜日）及び同月7日（日曜日）

2 試験地 北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、徳島県及び福岡県

3 試験科目

- (1) 基礎薬学
- (2) 医療薬学
- (3) 衛生薬学
- (4) 薬事関係法規及び薬事関係制度

4 受験資格 次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において、薬学の正規の課程を修めて卒業した者（平成22年 3 月25日までに卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 外国の薬学校を卒業し、又は外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定したもの

5 受験手続

- (1) 試験を受けようとする者は、次の書類等を提出すること。

ア すべての受験者が提出する書類等

(ア) 受験願書 薬剤師法施行規則（昭和36年厚生省令第5号）様式第7により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍（日本国籍を有しない者は、外国人登録原票）に記載されている文字を使用すること。

(イ) 写真 出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルの上半身像のもので、裏面に氏名を記載し、厚生労働省又は地方厚生局若しくは地方厚生支局において交付する受験写真用台紙にはり付けた上、同台紙に所定の事項を記載して提出すること。

なお、写真の提出に当たっては、卒業し、若しくは在籍している大学又は地方厚生局若しくは地方厚生支局において、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けること。

(ウ) 返信用封筒（受験票送付用）縦23.5センチメートル、横12センチメートルのもので、表面に、郵便番号及びあて先を記載し、510円の郵便切手をはり付け、書留の表示をしたもの。

イ 4の(1)に該当する者が提出する書類

卒業証明書又は卒業見込証明書

なお、卒業見込証明書を提出した者にあつては、平成22年3月25日（木曜日）午後2時まで（郵送により提出する場合には必着）に卒業証明書を提出すること。提出のない場合は、当該受験は無効とする。

ウ 4の(2)に該当する者が提出する書類

薬剤師国家試験受験資格認定通知書の写し（地方厚生局又は地方厚生支局に当該認定通知書の原本を提示し、原本照合を受けたもの）

(2) 受験に関する書類の受付期間、提出場所等

ア 受験に関する書類は、平成22年1月5日（火曜日）から同月14日（木曜日）までに試験地を管轄する地方厚生局又は地方厚生支局に提出すること。

イ 受験に関する書類を直接持参する場合の受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前9時から午後5時までとする。

ウ 受験に関する書類を郵送する場合は、書留郵便をもって送付すること。この場合、平成22年1月14日（木曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

エ 受験に関する書類を受理した後は、受験に関する書類の返還及び受験地の変更は認めない。

(3) 受験手数料

ア 受験手数料は、6,800円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書にはることににより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(4) 受験票の交付 受験票は、郵送により交付する。平成22年2月26日（金曜日）までに受験票が到着しない場合は、受験に関する書類を提出した地方厚生局又は地方厚生支局に問い合わせること。

なお、卒業見込証明書をもって出願した者に対しては、在籍している大学を経由して交付する。

6 合格者の発表 試験の合格者は、平成22年3月30日（火曜日）午後2時に厚生労働省並びに地方厚生局及び地方厚生支局にその受験地、受験番号を掲示して発表す

るほか、合格者に対して合格証書を郵送する。

## 7 手続及び問い合わせ先

試験に関する受験地毎の手続及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

地方厚生局及び地方厚生支局

| 試験地 | 所                     | 在              | 地                                                          |
|-----|-----------------------|----------------|------------------------------------------------------------|
| 北海道 | 北海道札幌市北区北8条西2丁目       | 札幌第1合同庁舎       | 北海道厚生局<br>郵便番号060-0808 電話番号011(709)2311 FAX番号011(709)2704  |
| 宮城県 | 宮城県仙台市青葉区花京院1丁目1番20号  | 花京院スクエア21階     | 東北厚生局 郵便番号980-8426 電話番号022(716)7331<br>FAX番号022(726)9267   |
| 東京都 | 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1    | さいたま新都心合同庁舎1号館 | 関東信越厚生局 郵便番号330-9713 電話番号048(740)0810<br>FAX番号048(601)1326 |
| 石川県 | 愛知県名古屋市東区白壁1丁目15番1    | 名古屋合同庁舎第3号館    | 東海北陸厚生局 郵便番号461-0011 電話番号052(971)8831<br>FAX番号052(971)8861 |
| 愛知県 |                       |                |                                                            |
| 大阪府 | 大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号  | 大阪合同庁舎第4号館     | 近畿厚生局 郵便番号541-8556 電話番号06(6942)2241<br>FAX番号06(6946)1500   |
| 広島県 | 広島県広島市中区上八丁堀6番30号     | 広島合同庁舎4号館      | 中国四国厚生局 郵便番号730-0012 電話番号082(223)8181<br>FAX番号082(223)8155 |
| 徳島県 | 香川県高松市サンポート3番33号      | 高松サンポート合同庁舎4階  | 四国厚生支局 郵便番号760-0019 電話番号087(851)9565<br>FAX番号087(822)6299  |
| 福岡県 | 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 | 福岡第2合同庁舎       | 九州厚生局 郵便番号812-0013 電話番号092(472)2370<br>FAX番号092(474)2244   |

- 8 その他 視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成21年12月14日（月曜日）までに厚生労働省医薬食品局総務課試験免許係又は試験地を管轄する地方厚生局若しくは地方厚生支局に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。

9 8に関する問い合わせ先

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 厚生労働省医薬食品局総務課試験免許係  
郵便番号100-8916 電話番号03(5253)1111 FAX番号03(3503)1760